

## 自治体病院の医師確保について

九州部会提出  
説明担当 小城市

少子高齢化社会を迎え、地域住民の安全で安心な生活が保障されるためには、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。

こうした中において、自治体病院は、地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、救急医療など多くの不採算部門を担いつつ、医療供給体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかしながら、平成16年4月から実施されている医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、小児科及び産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。

このため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような医師不足は、全国的な問題になっており、各自治体は、医師確保に向けて、懸命に努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

については、今後とも、自治体病院が地域住民へ安全で良質な医療を持続的に提供できるよう、国に対して、都道府県、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。